

株式会社みずほ銀行
みずほ信託銀行株式会社
みずほリース株式会社

**小売電気事業者における再生可能エネルギー調達に向けた
包括的協業への合意について**
～みずほグループ各社の金融・非金融の機能を結集した再エネ調達支援について～

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：梅田 圭、以下「みずほ信託銀行」）、みずほリース株式会社（代表取締役社長：津原 周作、以下「みずほリース」）（3 社総称して以下「みずほグループ各社」）は、このたび、小売電気事業者（以下「新電力」）における再生可能エネルギー調達に向けた包括的協業について基本合意しました。

協業プロジェクト第 1 弾（以下「本 PJ」）として、EPC 事業者（※1）が開発した非 FIT 太陽光発電設備（※2）をみずほリースのグループ会社が取得し、新電力との間でユーティリティー PPA（※3）による長期契約を締結するスキームを構築することで、供給者である新電力は、オフバランスによるメリットを享受しつつ、自社グループ内の電力需要家に対し太陽光由来の電気を環境価値（追加性あり※4）と共に提供する取り組みを開始しています。

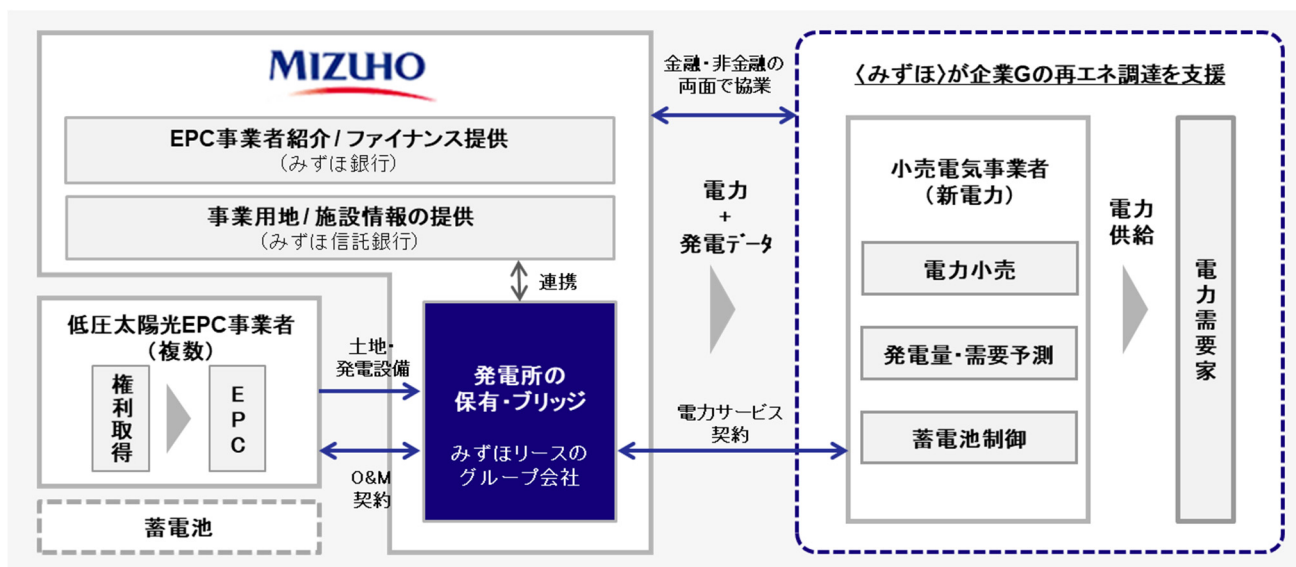
本 PJ は、分散型太陽光電源を全国で開発することを目標としており、一部事業については令和 3 年度補正予算「需要家主導による太陽光発電導入促進補助金」に採択されています。

みずほグループ各社は、本協業を通じ、ファイナンスアレンジ、スキーム構築等に関する助言に加え、リスクマネーの供給や事業用地・施設情報を提供することで、新電力において太陽光のみならず、風力・水力等といった多様な再生可能エネルギーの導入促進を支援していきます。

また、変動性の高い再生可能エネルギーの安定化・普及拡大に貢献すべく、本協業において、独自の AI（人工知能）を用いた再生可能エネルギー電源の発電量予測技術の検証や蓄電池等を活用した適切な需給管理手法の検討を行う等、アグリゲーションビジネスの実証にも取り組みます。

〈みずほ〉は、気候変動対応や脱炭素社会への移行など、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、サステナブルファイナンス等による資金調達支援をはじめ、脱炭素化に向けた事業の強化・転換に資する助言やソリューション提供に取り組んでいきます。

＜本PJイメージ＞



※1：EPC 事業者

太陽光発電所等の建設などにおいて、設計・資機材調達・建設工事等の一連の工程を請け負う事業者のこと

※2：非 FIT 太陽光発電設備

FIT 制度を活用しない分散型の太陽光発電所のこと。大規模開発を必要としないことから、森林環境保全を図りつつ、耕作放棄地を中心とする遊休地を活用した環境負荷の少ない再生可能エネルギー電源であり、比較的短期間で開発できるため、スピーディーな脱炭素を実現することが可能。

※3：ユーティリティーPPA

発電事業者と小売電気事業者が、予め合意した価格及び期間における再エネ電力の売買契約を締結し、電力を利用する場から離れた敷地に発電設備を設置。送配電事業者の送配電設備を利用して送電する仕組みにより電力需要家へ電力を供給すること。

※4：追加性

再エネ電力の調達により、世の中に新たな再エネ設備の建設・投資を促す効果があること。

以 上